

## イングランドにおける社会的処方 (Social Prescribing) と リンクワーカー (Link Worker) のガイダンスについて

関屋 宏彦\*

### はじめに

少子高齢化が世界に先駆けて進行する日本にとって、ライフサイクルの全ての年代にわたる健康な加齢を実現する総合的な方策が求められている。日本政府は、2020年7月の骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）で「社会的処方」のモデル事業の実施方針を盛り込んだ。その先行事例としてイギリスにおける Social Prescription(社会的処方)の事例が注目されている。イギリスでは National Health Service(NHS)と呼ばれる国営の医療制度があり、General Practitioner(GP)という近隣地域の患者を担当する家庭医が Primary Care において重要な役割を果たすなど、日本の医療制度とは異なっているため、直ちにイギリスの制度を後追いすることは難しい。しかし諸々の制度造りに長けたイギリスが、世界に先駆け、社会的処方とリンクワーカーに係る制度を構築した経過、試行錯誤と進捗状況から得られるレッスンは多々あると思われる。

そこで以下では、イギリスにおいて社会的処方とリンクワーカーに係る諸制度の実施に至るまでの経過について述べた後、NHS England が 2023年1月27日に公表した社会的処方とリンクワーカーに係る下記のガイドの概要を紹介する。

“NHS England » Social prescribing: Reference guide and technical annex for primary care networks”, 2023/1/23 公示<sup>1</sup> (以下、本ガイドという)

本ガイドおよび関連する NHS の文書では、新たに使用されている用語が多く、日本で訳語が未

定着のものは原語表記とし、そのうちのキーワードについては、巻末に付記した一口解説を参照ください。

なお、イギリスでは、England を始めとする 4 つの Nations に医療・保健行政の権限が委譲されており、国レベルの文書は NHS UK、イングランドレベルの文書は NHS England と表示した。

### I. 社会的処方およびリンクワーカーの制度導入に至る NHS の改革と NHS England による取り組み

イギリスでは、Primary Care Service と称する地域と密着した地域住民への医療・保健サービスが NHS の基盤となっており、Primary Care Service のプロバイダーのうち、General Practice (GP)の役割が大きい。Primary Care Service は“一次医療”と和訳されることが多いが、地域住民のニーズに沿って総合的な診療を行うサービスとして広範な役割があり、中でも“総合的診療を行う家庭医”とも言うべき GP はその中核と担っている。なお、イギリスの医療・保健制度の概要については、拙稿の海外短信 Vol.25 (2021年10月25日掲載)も参照されたい。

その Primary Care Service を巡る環境は、1948年 NHS 創立当時とは異なり、高齢化の進行、移民の増加、糖尿病・認知症など医療ニーズの多様化と予防の強化、更には医療人材の不足と待遇改善など、新たな課題への対処を迫られており、近年の NHS による社会的処方とリンクワーカーに係る制度化への取り組みは、そのような時代背景を

\*在ロンドン、公益財団法人都市化研究公室 監事

<sup>1</sup> <https://www.england.nhs.uk/long-read/social-prescribing-reference-guide-and-technical-annex-for-primary-care-networks/>

反映した NHS の制度改革の一部となっている。

また、2010 年前後から、メンタルな体調不良や health inequalities がもたらす健康不全是、人々の健康と Wellbeing を規定し相互に関連する多数の要因（人々の物理的・社会的・心理的要因およびその背景にある教育・職業・所得や人種の差異など）に起因する、との専門家による多数の報告がなされ、Primary Care と Social Care を一体化した Integrated Care System をローカルコミュニティにおいて実施する必要性が指摘されてきた。そうした事情を踏まえて、以下に述べるように NHS では制度的な取り組みを 2014 年頃から本格化させた。

本ガイドを理解するうえで、現行制度に至る重要なステップストーンとなった政府の主な施策を概観すると次の通りである。

### **I-1. 医療における Personalized Care とヘルスケア・ソーシャルケアの Integrated Care を重視する潮流**

#### **2014 年、NHS UK, ” The 2014 NHS Five Year Forward View”（「NHS 5 か年の展望」）を公表**

NHS UK はその「5 か年の展望」で、人々のウェルビーイングと病気の予防を増進するサービスに変革するには、患者・ケアラー・市民のより緊密な関係を築く必要があり、その新たな NHS のモデルは、患者のニーズに沿った Personalised Care の視点に立って、Integrated Care System（ヘルスサービスとソーシャルサービスの一体化）を実現できるかが成否の鍵となると主張。

#### **2016 年、NHS England は” General Practice Forward View”（「GP 業務の展望」）を公表**

NHS England は、プライマリヘルスケアとコミュニティヘルスケアの一体的運用は、GP のサービスの能力を高め、中でも社会的処方是最もインパクトの大きいアクションの一つとなると認識。

#### **2018 年、NHS England, ” Comprehensive Model of Personalised Care”（「Personalised Care の包括的モデル」）を提示**

全ての人々に Personalised Care を提供するうえで重要な 6 項目を掲げ、その一つとして社会的処方とコミュニティサポートを提示した（詳細は II 章 2 節で説明）。

### **I-2. NHS UK は、” The NHS LONG TERM PLAN”（「NHS 長期計画」）を公表（2019 年 1 月）。2028 年を目標とする NHS の総合的な改革計画において、Integrated Care System をキーコンセプトとする新たなサービスモデルを含む改革プランを提示**

NHS UK は、創設 80 周年の 10 年後（2028 年）を見据えて、NHS UK の新たなサービスモデルの実現を含む改革プランを提示。その中で、Integrated Care System として、プライマリケアと専門的ケア、身体的ケアとメンタルケア、およびヘルスケアとソーシャルケアの 3 重の包括的モデルを推進し、NHS 創設以来初めて” fully integrated community-based health care” を実現する、と述べている。

### **I-3. NHS England は、Integrated Care System 実現のため、次のような制度改革を実施**

上記の NHS UK による長期計画におけるコミットメントに沿って Integrated Care System を実現するため、NHS England は、2019 年から 2022 年にかけて、関連する制度改定に係る多数のガイダンスを発出した。その主要な文書とその概要は下記の通りである。

#### **2019 年 1 月、NHS England と British Medical Association England(イングランド医療協会)は、下記の文書により、共同で GP に係る契約を改訂する 5 か年フレームを公表<sup>2</sup>**

このガイダンスは、NHS England が、上記の「NHS 5 か年計画」で提起された” Primary Care

<sup>2</sup> NHS England and British Medical Association England, “Investment and evolution: A five-year framework for GP contract reform to implement The NHS Long Term Plan”, 2019 年 1 月公表。

Network (PCN)” の新設および関連する “Network Contract Directed Enhanced Service(DES)” の制度を導入するに際し、2019年1月、NHS England と General Practitioner England が共同で、現行の契約を改訂するための5か年のフレームワークを提示したものである。

” Network Contract DES” は、新たに設立する PCN が、NHS の指令に従って Integral Care System を導入し、その業務を実施するための契約である。この Network Contract DES は、従来締結している Commissioner と Practice との間の Primary Medical Services Contract に置き換わるのではなく、その一部に包含される形となる。従来の practices は PCN に opt-out する（参加しない）権利も留保されているが、2022年現在、99%の GP が PCN に参加しているとのこと。

#### 2019年7月、” Network Contract DES 2019” を公示

NHS England は、医療・保健サービスの実施にあたり、Primary Medical Service プロバイダーとの間で、診療報酬の規定を含む Primary Medical Service Contract を締結しているが、この Network Contract DES は、既存の Primary Medical Service Contractor が新たな担い手となる Primary Care Network (PCN) を設立して業務を実施するために締結する契約で、NHS の Primary Care Service に係る画期的な制度改革を象徴しており、2019年7月1日から実施された。

Network Contract DES は、毎年更新され、現時点での最新版は次の文書である。

#### 2022年9月、NHS England、” Network Contract DES Contract Specification 2022/23” を公示<sup>3</sup>

現在、この文書に従い、“PCN の必要条件と資格” という副題で Network Contract DES2022/23 を実施中。なお、2024年4月以降の継続については、これまでの成果と課題を関係者協議のうえ決定す

ることとなっており、その動向を注目する必要がある。

以下では、Integral Care System を実施するため、Network Contract DES の契約主体として導入された Primary Care Network (PCN)について、この文書に添って解説する。

#### ～Primary Care Network (以下 PCN)の概要～

- **コンセプトと役割**: PCN は NHS の新たなサービスプロバイダーとして、従来から存在する primary care service の基礎のうえに、personalized care, integrated care などの多様なニーズに対応するため、人々の近隣地域でサービスを提供する担い手として新設された。
- **編成**: PCN は、GP に登録された患者リストをベースに、原則として 30 千人～50 千人のコミュニティをサービスの対象として設立され、現在イングランに 1,250 の PCN が存在する。2023/3 現在、general practice の 99%は PCN に参加している。
- **構成メンバー**: PCN のリーダーは Clinical Director と称され、通常は General Practices として勤務する GP、看護師、薬剤師、またはその他の医療専門職などから選任され、当該地域におけるメンバーとなる病院の他、メンタルヘルス・ソーシャルケア・ボランティアなどの group of Practices と協働する。Clinical Director は、PCN のメンバーとの間で、PCN の組織の必要条件を満たす” Network Agreement” を締結する。後述するように Additional Roles、(追加的任務従事者)と呼ばれる新たな職種であるリンクワーカーなどは、PCN が、雇用するか、専門の第三者機関に外注する。
- **PCN を管理する Network Contract**: PCN を監督・管理する Commissioners と PCN を代表する Core Network Practice の Clinical Director の間で、所定の条件を満たす Network Contract を締結する。Commissioner は NHS

<sup>3</sup> <https://www.england.nhs.uk/publication/network-contract-directed-enhanced-service-contract-specification-2022-23-pcn-requirements-and-entitlements/>

より権限移譲され、契約の締結とその後の管理・監督の責任を有する。

- **PCN の必要条件**：サービスの対象地域の特定と顧客数のサイズ、代表者の **Clinical Director** の指名、報酬受給者の指名、メンバーとの適法な **PCN Agreement** の締結、**patient record sharing** など。更に、社会的処方との関連で様々な規定が設けられており、この点はⅡ章で報告する。

2019年8月、NHS England と British Medical Association は共同で、” Network Contract DES: Additional Roles Reimbursement Scheme Guidance” を公示

NHS England が定めた **Additional Roles Reimbursement Scheme** に従い、PCN が雇用し、連携して対応する **Additional Role** と呼ばれるコミュニティケアの専門家について、6つの職種（リンクワーカーの他、**Clinical Pharmacists, Physician Associates, Physiotherapists, Pharmacy Technicians, Paramedics**）が指定され、報酬体系・支払い方法の提示とともに、NHS England において予算措置が講じられた。その雇用に必要な予算支出を行うために NHS England と **Medical Association England** が定めたガイダンスである。

なお、このリンクワーカーを含む **Additional Roles** と呼ばれる職種に係る報酬の定めについては、PCN への就業がフルタイムの場合やパートタイムの場合などで異なり、また、第三者機関から派遣されるリンクワーカーへの報酬は別途定める必要があるため、未だ試行段階と思われるが、このガイダンスの2章3節において、イングランドにおける統一的な報酬体系が示されている（PCN が雇用するリンクワーカーの例：2020/21年度、支払額の上限は約35,000ポンド/年）。

また、リンクワーカー等を雇用する PCN が NHS England に請求可能な **Additional Roles** 全体の年間予算額上限の積算方法についても、考え方が提示されているが、今後、実際の運用を通して改訂されると予想される。

2022年9月、NHS England、” Network Contract DES Personalised Care Service Specification” を発表<sup>4</sup>

**Personalised Care Networks (PCN)** に対して、ネットワーク契約における **Personalised Care** の必要条件を満たす取り組みをサポートするガイドを公示。

## Ⅱ. NHS England による “Social Prescribing: Reference guide and technical annex for primary care networks”（以下、本ガイドという）の概要

本ガイドは、PCN がリンクワーカーの役割を **Multi-Disciplinary Team (MDT: 多分野の専門家チーム)** に紹介するのをサポートするために提供され、**Network Contract DES 2022/23** を通じてプライマリケアスタッフの増強を行う施策の一助となる。

また、本ガイドは、**Network Contract DES Personalise Care** の契約仕様書に関し、新規展開する社会的処方の構成要素に係る情報を提供するものである。

以下では、本ガイドの目次に添って概要を紹介する。

### Ⅱ-1. 本ガイドについて

対象：リンクワーカーを雇用する **Primary Care Networks**（以下 PCN）の関係者。

目的：PCN の **Multi-Disciplinary Team** が、社会的処方に貢献するリンクワーカーの役割を導入するのを助ける追加的情報を提供。**Primary Care Workforce** を増強するとともに、“**Network Contract Directed Enhanced Service (DES)**” に社会的処方の要素を加える情報を提供。

### Ⅱ-2. 社会的処方は Personalised Care (個々人の

<sup>4</sup> <https://www.england.nhs.uk/publication/network-contract-directed-enhanced-service-personalised-care/>

## ニーズに合わせた健康サポートとケア)の主要な構成要素

「NHS 長期計画」(2019年策定)は、社会的処方とコミュニティベースのサポートを通じて、Personalised Care を健康と介護システム全体にわたる通常の業務とすることを公約している。

Personalised Care とは、人々が自分のケアがどのように計画され、提供されるかについて、個人の人々の重要性や強みとニーズに基づいて選択しコントロールすることを意味する。それは、個人・家族・コミュニティの能力が成果と経験を産みだせる仕組みがあつて可能となる。それは、当該個人が受ける諸々のサービスを統合する whole-system approach である。また、誕生後死亡までの all-age model であり、メンタルおよび身体の健康サポートを一体化する。

これらは、人々、専門家と健康・介護システムの新たな関係を表している。また、それは人々が情報を享受し、発言し、耳を傾けてもらい、相互に、そしてコミュニティと繋がっている状況を可能にする。

Personalised Care は、2018年11月に発表された“Comprehensive Model of Personalised Care”(包括的モデル)に添って実施されている。このモデルは多数の利害関係者によって共同で作成され、相互に関連するエビデンスに基づく下記の6つの構成要素からなり、それぞれ標準的かつ複製して使用可能なモデルである。

- 1) Shared decision making
- 2) Personalised care and support planning
- 3) Choice including the legal ‘right to choice’
- 4) Social prescribing and community-based support
- 5) Supported self-management
- 6) Personal health budgets

この6つの構成要素の活用により、次のような効果を期待できる。

- a) 全ての年代の人々とそのケアラーが心身の健康を管理し、コミュニティの活力を高め、健康状態が変化した時に情報をもとに判断・決断できるよう支援する。
- b) 長期にわたり心身の健康状態に問題のある人々に対し、その状態と共生する知識・スキルおよび自信を身につけられるよう積極的かつ幅広く支援を行う。
- c) より複層するニーズを持つ人々に対し、集中的かつ統合的なアプローチによって、自立的能力を高めるとともに、健康維持・フレイル予防・治療負担抑制を支援するための調和のとれたケアとサポートの機会を提供する。

## II-3. 社会的処方とは何か？

GPの業務時間の五分の一は、医療的解決より広範な社会的ニーズへの対応に使われている。多数のGPは、人々の貧弱な住環境、借金、人間関係や孤独によって生ずる諸問題への対応で最も時間を必要としていると報告している。

社会的処方は、上述のような、健康・ウェルビーイング・さらに広範な健康決定要因に影響する人々の実務的・社会的・情緒的なニーズに対応して、彼らをコミュニティの活動・グループ・サービスと連携させる一つのアプローチである。連携の対象は、芸術・文化・自然活動、運動、助言・支援サービス、仕事やボランティア活動が含まれる。

社会的処方は、全ての世代と住民を対象とするアプローチであり、特に下記のような人々に有効である。

- 長期的に問題を抱えている
- 軽微なメンタルヘルスへのサポートが必要
- 孤独または孤立している
- ウェルビーイングに影響を与える複層する社会的ニーズがある

## II-4. 社会的処方のリンクワーカー(Social Prescribing Link Worker)とは何か？

Primary Careの従事者の増強は、既存のスタッフの業務負担を軽減し、患者のアクセスを容易に

し、政府が公約する GP の診療増加に寄与する。  
**Primary Care** と連動する社会的処方（リンクワーカー）は、非医療的・心身一体的サポートによって人々の健康とウェルビーイングを更に推し進めるサービスを提供し、その目的に貢献する。

同時に、リンクワーカーは、高齢者や長期的に問題を抱える人々、および COVID-19 による健康およびケアシステムの負担増大などの難題に対応し、健康の増進とウェルビーイングに取り組むために独自の役割が与えられている。更に、リンクワーカーは、コミュニティの活力を高め、多様かつ多文化のコミュニティのニーズや健康格差への対応を図るなど、より広範な NHS およびボランティア・コミュニティグループ・社会的企業のセクターにおいても、役割を果たしている。

患者をサポートする中核的役割と並んで、リンクワーカーは、政府が PCN Service 全般に求める個人に寄り添うケアおよび公平性・包括性という原則を定着させる機会を提供している。

## II-5. 社会的処方のエビデンス

社会的処方を通じて人々をコミュニティに繋げることによって、人々の心身の健康およびウェルビーイングを高める広範な成果を導けるとの明確なエビデンスがある。その一例として、社会的処方を通して人々を自然や緑地と繋ぐ活動によって、ストレス・疲労・心配や憂鬱を軽減し、免疫機能を高めるとともに、身体的活動の奨励も相まって、慢性疾患のリスクを軽減できる可能性がある。

さらに強力な体系だったエビデンスが必要であるが、社会的処方のスキームによって、GP の治療を含む NHS サービスの利用減少につながる効果をもたらす可能性がある。調査によれば、59%の GP は診療の負荷を軽減出来る、と回答している。

## II-6. リンクワーカーの役割

リンクワーカーおよび PCN 提供者が提供する社会的処方サービスは、次のような共通する特徴を有している。

- 人々に社会的処方サービスを紹介する PCN の医療従事者やその他の多様な外部機関およびリンクワーカー自身のネットワークの存在
- 人々に、“あなたにとって大切なことは何ですか？”など、その人本位の対話をし、案件の複雑さによって異なるが、3 か月間に平均 6-12 回ほどのセッションにより支援し、年間に最大 200-250 人ほどの相談を行う
- 人々の健康とウェルビーイングに影響を与えている問題を特定するのを助け、**personalized care and support plan**（その人本位のケアおよび支援プラン）を共同で作成する
- コーチングとモチベーションを高める面接テクニックを利用して、人々が自分自身の健康とウェルビーイングをコントロールできるように支援する
- 専門家の助言、芸術・文化・身体的活動および自然とのふれあいなど、人々の実用的・社会的・情緒的なニーズにマッチする非医療的なコミュニティベースの活動・グループ・サービスに繋ぐ
- ボランティア・コミュニティ・社会的企業家の組織 (VCSE) や自治体などと共同して、人々のニーズに対応した供給能力と実施能力のギャップを特定し、コミュニティからの持続可能なアクセスできるオファーが得られるよう支援する
- 地域住民の健康管理ニーズに対応して PCN が特定した同種の集団に対して、積極的な社会的処方サービスを提示する
- ウェルビーイングの測定尺度である ONC4 や、当該地域における適切な成果測定尺度と患者に影響を与えたストーリーを通じて、成果を収集する

## II-7. Multi-Disciplinary Team (MDT: 多分野のケア専門家で構成するチーム) の一部として業務

リンクワーカーは、他の personal Care 従事者 (Additional Roles Reimbursement System の対  
公益財団法人 都市化研究公室

象)、Health and Wellbeing Coach や Care Coordinator よりも緊密に MDT の専門家と業務する。これら3つの分野の従事者は Personal Care Approach の専門技能を持ち、個々の人々にとって何が重要か理解して業務するが、それぞれ独自の役割とスキルを有しているため、患者は複数の専門家と同時に相談する可能性がある。

また、リンクワーカーは、社会的・实际的ニーズとともに治療ニーズのある人々のため、作業療法士およびメンタルヘルスの専門家などの関連する医療専門家と共同サポートオファーを作成するために緊密に業務を行う可能性がある。

例えば、Health Coaching は、Health and Wellbeing Coach およびその他の資格のある専門家による行動変容理論に基づくアプローチであり、人々をコミュニティのグループやサービスと繋ぐ社会的処方と異なり、行動変容の達成を重視している。しかしながら、Motivational Coaching Approach は、リンクワーカーの役割の不可欠な部分であり、多くの類似性がある。下記の図1は、これら複数の専門家の異なる役割を概説している。PCN の中には、受付などのスタッフがケアナビ

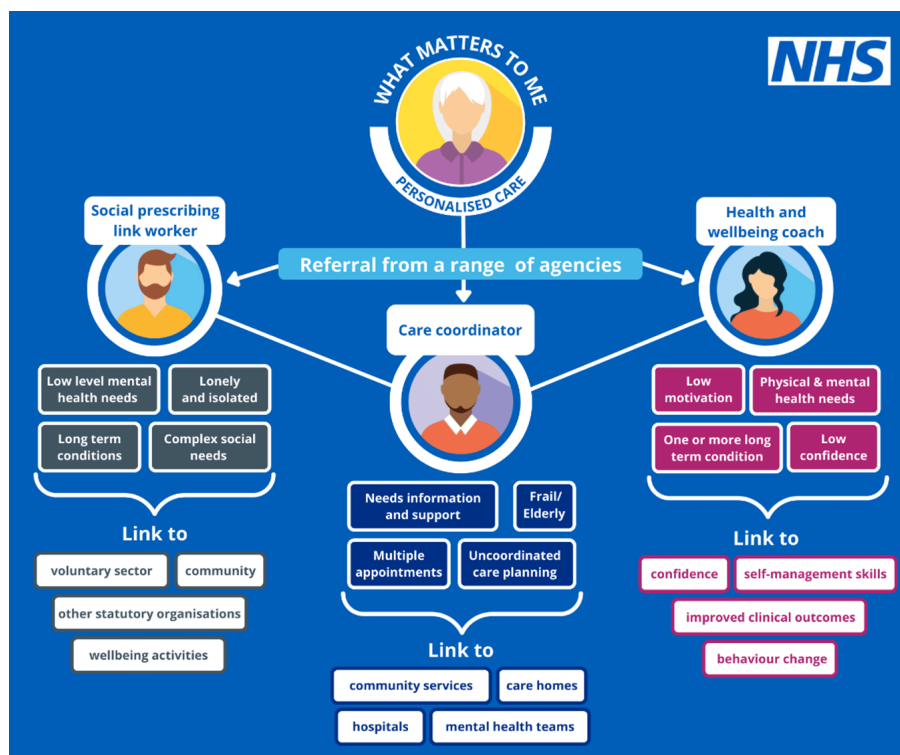
ゲーターとなれるよう訓練しているところもある。これは、その地域の人的リソースや情報を提供するライトタッチアプローチであり、自らコミュニティグループやサービスを探そうとする人々にとって、この簡略なガイドは非常に効果的で社会的処方を補完する役割を果たす。(図1)

## II-8. リンクワーカーの雇用

PCN は、Registered Patient(GP に登録した患者)の全てに対して社会的処方へのアクセスを提供する必要があり、雇用しているリンクワーカーを通じた先進的事例の紹介活動はその代表的な例である。

リンクワーカーの雇用には、直接雇用のケースと、地域のボランティア・コミュニティグループ・社会的企業セクターの第三者との契約を通じた間接雇用の2通りがある。従って、PCN は、リンクワーカーに対するトレーニング、管理・監督および支援をどのように実施するか、検討する必要がある。更に、PCN は、例えば、地域の人々の健康のニーズ・優先順位、専門家への紹介チャンネルおよび成果の測定など、社会的処方サービスの提供方法について計画せねばならない。

図1. リンクワーカーと健康・ウェルビーイングコーチの役割の相違



PCNは、リンクワーカーが役割を果たせるように、適切な健康専門家の紹介や電子的またはペーパーベースでの記録システムへのアクセス、および管理オフィス（含む機器）などの支援を実施する必要がある。

後記のテクニカルアネックスでは、リンクワーカーの雇用とサービスを開始するのに必要な幅広い情報を提供している。

リンクワーカーの雇用と更なる能力向上に係るPCNの必要条件については、関連する文書で詳細に定められている。

## **アネックス A～E**

**アネックス A - Implementation Checklist for introducing social prescribing link workers into PCNs (制度実施責任者がリンクワーカーを PCN に導入する時のチェックリスト)**

下記の5項目のアクションが記載されている。

- ①当該地域におけるパートナーとの協働と社会的処方へのアクセス改善プログラムの作成
- ②リンクワーカーのサービス提供にあたっての留意事項
- ③リンクワーカーが個々人のニーズに沿った業務を可能とする配慮
- ④リンクワーカーが人々をコミュニティーグループに繋ぐうえでの留意事項
- ⑤PCNのスタッフが、ITシステム、データの収集と成果の測定についてリンクワーカーに紹介し研修する体制
- ⑥リンクワーカーが人々に外部リソースを紹介する折の安全と品質保証
- ⑦人々の公平性・多様性・インクルージョンへの配慮

**アネックス B - Working with partners to create a shared local social prescribing plan (PCNが当該地域において共有する社会的処方プランを、パートナーと作成する折の留意事項)**

PCNは、リンクワーカーが近隣または広い地域で作業チームの一員として働けるようにすること、リンクワーカーを追加的に雇用してPCNが社会的処方サービスを持続的に拡張できるよう計画することなどを含む共有する社会的処方プランを作成することが求められている。

**アネックス C - Recruiting social prescribing link workers (リンクワーカーの採用)**

NHS Englandは、雇用者が社会的処方サービスを提供する基礎となる多数の情報を発出した。そのうち、「リンクワーカーに係る業務方法書のサンプルと業務遂行に要求される条件」、および「リンクワーカーの能力強化」に係る文書が重要である。

これらの文書の原則の多くはどこでも適用可能だが、社会的処方サービスの細目、地域の健康の優先順位および雇用する組織の構成や選好を考慮し、(契約等)合意文書は地域事情に適応すべきである。

「リンクワーカーの能力強化」について、NHS Englandは別途のガイドライン、「Workforce development framework: social prescribing link workers」を2023年1月18日公示した。その要点は下記の通りである。

- 雇用者であるPCNは、リンクワーカーの所要のスキル、資格と能力強化とともに、業務の管理と評価によって業務の質と効果を向上させ、ケアを受ける人々にとっての便益と安全を確保する必要がある
- リンクワーカーのコアコンピテンスは、そのSocial Prescribingにおける広範な役割の理解、業務に固有の知識・技能、およびケアを受ける人々本位に対応する能力などが柱となる
- リンクワーカーは、雇用される際に、必要な類似経験および新たにトレーニングによって習得する知識・技能が要求される。また、就業する地域のNHSまたはPCNのMulti-Disciplinary Team等が開催するSupport Networkの会合に出席する必要がある。
- 未経験のリンクワーカーは、Health Education Englandによる“e-learning for healthcare”および“Personalised Care Institute”による基礎トレーニング、および“Social Prescribing Link Worker Competency Framework”(本レポートのII章6および7において記述したリンクワーカーの業務に関連)に従ったトレーニングを修了する必要がある



### アネックス D - Social prescribing data (社会的処方に係るデータ)

リンクワーカーは、PCNにおいて使用されている GP インフォメーションシステムへのアクセスを可能とすべきである。

また、社会的処方の便益を受けた人々のトラックレコードを記録するため、SNOMED CODE (Systematised Nomenclature of Medicine Clinical Terms Code)と言われる医療用のコードを使用する他、リンクワーカーの業務に資する新たに必要な最小限のデータセットについて、近々定める計画である。

### アネックス E - Measuring impact (インパクトの測定)

社会的処方に係るリンクワーカーやその他のサービスから受益した人々は、そのインパクトを測定するため、本人の健康およびウェルビーイングについて定期的に報告する必要がある。また、リンクワーカーを始めとするサービス提供者は、受益者のウェルビーイングについて、国家統計局が開発した ONS4 と呼ばれる人々のウェルビーイングを比較できる測定スケールを用いることが要請されているが、夫々の地域事情に併せて異なる尺度の使用するなど、その他の方法でインパクトの測定を行うことも可能である。

### 筆者あとがき

以上のように、イギリスにおける社会的処方とリンクワーカーの制度は、国営保健の NHS サービスを基盤としており、直ちに日本における類似の制度として導入することは不可能であるが、その発展の経過から教訓やヒントを得る部分は多々あると思われる。具体的には；

- 社会的処方とリンクワーカーを発展させた契機となった医療における Social Determinants of Health への配慮
- 医療とケアにおける Personalised Care と Shared Decision Making の理念

- 医療サービスと非医療的なサービスの連携体制や Integrated Care 体系の構築
- ローカルコミュニティにおけるニーズに対応するコミュニティケアの体制と、そのための地方自治体・ローカルコミュニティとの連携体制の構築
- リンクワーカーなどの新たな職種の創設、資格の設定と人材育成強化方策
- 以上に要する予算措置、等々があげられる。

筆者としては、今後、イギリスにおける社会的処方とリンクワーカーに係る実践例とレッスンをフォローするとともに、制度の実施以前から先行的に社会的処方やリンクワーカー的業務を実践してきた Age UK などの非営利組織の活動などについても紹介したい。

---

### ～ Social Prescribing 社会的処方,および Social Prescribing Link Workers リンクワーカーに関連するキーワードの一口解説 (順不同) ～

- Social Determinants of Health : 人々の健康とウェルビーイングを決定する多様かつ相互に関係する社会的な要因で、Social Care はそれを考慮に入れたケア
- Personalised Care : 個々人のニーズに合わせた健康サポートとケア
- Shared Decision Making : 健康とケアの方針に関して、医師・ケアラーと患者が、情報を共有し、共同で決定すること
- Integrated Care System : Health Care と Social Care を一体化したケアシステム
- Primary Care : イギリスにおいて、地域住民のニーズに沿って診療を行う1次医療のサービス。Primary Medical Service Practices と総称されるサービスプロバイダーの中で、General Practice(GP)と呼ばれる総合的な診療を行う家庭医が中核を担っている。受診を希望する

人々は、近隣の GP に登録する必要があり、Registered Patient という。

- **Primary Medical Services Contract:** GP を始めとするサービスプロバイダーと監督・管理者 (NHS England またはその権限移譲を受けた Commissioner) の間で締結される NHS サービスに係る契約。
- **Network Contract:** NHS England は、医療・保健サービスの実施にあたり、Primary Medical Service プロバイダーとの間で、診療報酬の規定を含む Primary Medical Service Contract を締結しているが、この Network Contract は、既存の Primary Medical Service Contractor が新たな担い手となる Primary Care Network (PCN) を設立して業務を実施するために締結する契約。
- **Network Contract Directed Enhanced Service (DES) :** 下記の Primary Care Network を設立して Enhanced Service (新たに強化された業務) を実施するため、NHS England が定めた Network Contract と称する契約の枠組みの下で実施される新たなサービスを規定する文書で、2019年7月に初めて導入され、以降、毎年更新されている。
- **Primary Care Networks (PCN) :** PCN は NHS の新たなサービスプロバイダーであり、上記の Primary Care Services Contract を締結している Practices のうち、所定の Network Agreement を結んで PCN に参加するグループ。上記の Personalised Care, Integrated Care などの多様なニーズに対応するため、近隣地域に居住する上記の Registered Patient の人々に社会的処方を含むサービスを提供する新たな担い手。Core Network Practice はグループを代表して契約と管理を行う。
- **Multi-Disciplinary Team :** PCN が医療的サービスを提供するため、近隣の多分野の専門家で構成するチーム
- **Additional Roles :** PCN が雇用し、連携して対応する Additional Role と呼ばれるコミュニ

ティケアの従事者として指定されたリンクワーカーを含む6つの分野の追加的任務を担う専門家で、所要の資格と訓練、および報酬体系・支払い方法が定められ、NHS England における予算措置が講じられた。

(以上)